

被災地等における安全・安心の確保対策 フォローアップ(概要)

平成24年6月11日現在

1 被災地等の治安回復・維持

○ 被災地等における犯罪の取締り機能の回復・維持

- 被災地の警察官約3,800人に加え、全国から約500人の部隊（特別機動捜査派遣部隊及び地域警察特別派遣部隊を含む。）を派遣し、警戒・警ら活動等を実施
- 海上保安庁において、被災地周辺海域における不法行為の監視取締りを実施

○ 震災に便乗した悪質商法、義援金名目の詐欺、環境犯罪等への対策

- 震災に便乗した義援金等名目の詐欺を71件、悪質商法、環境犯罪等を16事件、それぞれ検挙
- （独）国民生活センターに「震災に関連する悪質商法110番」を開設し、919件の相談に対応（平成23年3月27日から同年7月29日までの間）

○ 警戒区域や計画的避難区域等の福島第一及び第二原子力発電所の周辺地域における治安の確保

- 警戒区域に出入りする車両に対する検問、特別警備隊による計画的避難区域を中心とした重点パトロール等を実施
- 延べ約130,000人の避難住民による警戒区域への一時立入りに際しての支援を実施（平成23年5月10日から平成24年4月22日までの間）

2 復旧期における治安回復・維持

○ 仮設住宅、新設店舗等の防犯対策

- 仮設住宅の入居者等に対する犯罪情報・地域安全情報の提供や防犯指導を実施
- 関係業界団体に対し、防犯性能の高い店舗づくりに努めるよう要請

○ 復旧活動に伴う事故の防止と円滑な交通流の確保

- 平成23年度補正予算（第1号及び第3号）において、交通安全施設等の復旧に係る経費（5,558百万円）を措置
- 都道府県警察に対し、復旧活動に従事する車両等の制限外積載許可に際し適切な指導を行うよう指示

○ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のための啓発活動の実施

- 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のためのチラシ、ポスター、ラジオスポットCM等を作成し、啓発活動を実施

3 復興期のまちづくりにおける治安基盤の確立

○ 犯罪の起きにくいまちづくり

- 防犯ボランティアの立ち上げや活動を支援するとともに、あらゆる防犯性能を備えたまちづくりを推進する予定

○ 安全な交通環境の整備

- 平成23年度補正予算（第3号）及び平成24年度予算において、交通安全施設の防災機能の強化等に係る経費（374百万円及び135百万円）を措置